



2025年2月3日

松江市長

上定 昭仁 様

松江市のより良い保育を願う保護者の会

代表 福島浩彦



公開質問状

私たちは、松江市の保育が子どもたちにとってより良いものになることを願っています。しかし、昨年12月7日の「山陰中央新報」では、S社会福祉法人の運営する松江市内の認可保育園で、強く叱る行為など2件の「不適切保育」があったと報道されました。過去にも、この社会福祉法人が運営する認可保育園において、園児をトイレに閉じ込める、立たせる、などの行為があったとして複数の保護者から抗議を受けたと聞いております。

そこで、次の点について質問しますので、ご回答いただきますようお願いいたします。なお、この質問は、けっして過去の出来事の実偽についてお尋ねするものではなく、今後に向けた松江市の基本的なお考えを質問するものです。

1. 松江市は、国が2023年5月に策定した保育園などにおける虐待防止に向けたガイドラインと同じ考え方に立っておられますか。それとも、一部については別の考え方をお持ちですか。
2. 1. の回答がいずれであったとしても、松江市も全国いくつかの先進自治体と同様、国のガイドラインも踏まえつつ、より松江市の実情に合ったガイドラインを策定してもらいたいと願っています。そのお考えはありますか。
3. 「虐待」や「不適切保育（虐待等と疑われる事案）」にあたるかどうかは当然、その事案を総合的に検証して判断するものです。もし確認された事実として、友達をふざけてトイレに閉じ込めた園児に対し、閉じ込められた側はどんな気持ちになるかを体験させるため、保育士がその園児を本人の意思に反してトイレに閉じ込めるという行為があった場合、総合的に判断して「不適切保育」にあたりますか。それとも、指導上の必要があれば適切である可能性がありますか。
4. 同じく、もし確認された事実として、喧嘩した園児に対しなぜ喧嘩になったかを考えさせるため、保育士がその園児を5分から10分程度、本人の意思に反して立たせるという行為があった場合、総合的に判断して「不適切保育」にあたりますか。それとも、指導上の必要があれば適切である可能性がありますか。

以上について2月20日までに文書でご回答いただきますようお願いいたします。

【連絡先】 松江市上乃木4-20-36 205

090-8568-1422

福島浩彦